

千葉県告示第508号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年 6月 13日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 届け出た地縁による団体
 - (1) 名称 上泉自治会
 - (2) 所在地 千葉県若葉区上泉町247番地
 - (3) 代表者 ア 氏名 初芝 幸喜
イ 住所 千葉県若葉区上泉町234番地

- 2 変更があった事項及びその内容
代表者の変更（氏名及び住所）
 - (新) ア 初芝 幸喜 イ 千葉県若葉区上泉町234番地
 - (旧) ア 山本 幸雄 イ 千葉県若葉区上泉町655番地